

令和7年度 第2回多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時 令和7年11月6日(木) 午前10時～11時40分

II. 場所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者 (敬称略)

<出席委員> 中村奈津子、落合絵美、岸道子、柴田陽一郎、林弘、三宅純人、大谷康博、加知玲子 (8名)

<欠席委員> 澤田拓哉、伊藤牧子、守屋ひと美、森真由美 (4名)

<事務局> 環境文化部長：水野直喜、くらし人権課長：勝見祐子
くらし人権課：今井光春、犬塚裕美子

IV. 内容

- 1 会長・副会長選任
- 2 次年度アンケート
 - ・事務局説明
 - ・市民意識調査調査票(案)について
 - ・企業アンケート(案)について
- 3 第3回審議会日程の調整について
- 4 その他

【資料】

次第

資料1：令和8年度市民意識調査調査票(案)

資料2：令和8年度企業アンケート(案)

V. 議事要旨

○はじめに

環境文化部長あいさつ

第11期審議会委員委嘱

会議成立の確認

会議及び議事録の公開、会議の録音について確認(事務局説明)

環境文化部長挨拶・事務局紹介

委員自己紹介

【議題】

○開会・就任挨拶

司会 課長：第2回多治見市男女共同参画推進審議会の開催を宣言し、欠席委員(4名)がいるものの、委員の過半数の出席により審議会が成立していることを報告した。

会議は情報公開条例に基づき公開し、議事録を作成、発言者名は公表せずホームページで公開する旨を説明した。

事務局：昨今の女性の活躍に言及し、本審議会での活発な議論への期待を述べた。

第1回欠席した加知委員が自己紹介を行った。

○第11期審議会 会長・副会長の選任

会長、副会長の選任を行う。

会長：「男女共同参画なくして持続可能なまちづくりはありえない」との認識を示し、委員の議論を通してプランを充実させたいとの抱負を述べた。

副会長：副会長として挨拶し、人口減少問題の背景にジェンダーバイアスがあると指摘。誰もが自分らしく生きられる環境整備に尽力したいとの抱負を述べた。

1. 「第4次たじみ男女共同参画プラン」策定に向けた市民意識調査について

事務局：調査内に「ジェンダー平等」という表現を入れることへの説明。

事務局：市民意識調査の概要について説明。調査は令和8年8月に実施予定であり、ネット回答を初めて導入することなど説明。

用語や制度、法等の認知度について質問はしているが、用語の解説を調査票に同封か回答の下部に記載するべきか迷っているので意見を聞きたい。

会長：調査票にある「ジェンダー平等」という言葉は、SDGsでも定着しているため使用に賛同する。性的マイノリティへの配慮は重要であるとの認識を示した。

(問4)の各種制度の利用に関する質問(育休など)について、「知っていたが取得しなかった」ではなく、「知っていたが、取得できなかった」にしたほうがいい。

用語の説明については、アンケート回答の機会に市民に「知ってもらおう」ことが重要であると考え。他市でも解説がある方が多いので、「性的マイノリティ」や「ジェンダー平等」で用いられている用語は解説を付したほうが良いと提案。

委員：自分が答えたアンケート結果がどのように活用されたかわかれば、答えやすくなるのではないかと提案。

事務局：アンケートの結果により反映された事例と用語集は作成して、次回の審議会で検討いただく。

委員：(問1)生活時間の設問に睡眠時間も、自由裁量の時間把握も必要なため追加したほうが良いと提案。

(問6)希望する生活について、「理想に最も近い」は「希望に最も近い」に変更、(問7)「現在の状況に近い」は「現状に最も近い」に変更したほうが分かりやすい。

(問15)ジェンダー用語で、「女子差別撤廃条約」の正式名称がないこと、「生と生殖に関する健康と権利」において「ヘルス」が抜けている点を指摘し、正確な表記への修正を求めた。

委員：ネット回答の導入は時代の流れとして理解できるが、経年変化の比較の観点から、回答層が変化してしまわないか懸念がある。また、市外からの回答があった場合、同じ QR コードで回答してもよいのか。

事務局：ネット回答の QR コードは、無作為抽出によるこれまでの調査対象者用と、任意回答用にそれぞれ用意し集計する。

事務局：ネット回答の導入は、今後のために良い「種まき」であり、積極的に推進していく方針であると説明した。

委員：「③DV（ドメスティックバイオレンス）」に関する質問は、回答者にとってセンシティブで負担となるため、回答への配慮を求め、調査結果に基づいて相談機関との連携を視野に入れるべきと懸念を示した。

委員：DV に関する質問は、暴力の対象範囲を明確にすべきと提案した。

事務局：男女共同参画に関する市民意識調査の趣旨から、「男女間の DV」に特定する。

委員：DV の質問について、家庭内暴力や親密な人からのセクシャルハラスメントは尋ねないのかと確認。

会長：家庭内暴力だと「虐待」にあたる部分があり、男女共同参画に特化するため DV 定義を回答する際に分かりやすいようにするのがよいと提言。

委員：（問 8）DV の相談先で教職員、養護教諭と分かれているが、「学校関係者」でまとめたほうが分かりやすいと提案した。

（問 22）学校教育現場でのジェンダー平等の意識改革について、「校長や教頭の性別の偏りの是正」ではなく、「任用に偏りがないように」と直してほしい。

委員：（問 21）女性活躍社会の実現に必要な取り組みの設問が「男性主体」の表現になっている。「2 男性視点の職場運営」は「長時間労働を前提とした職場運営」に変え、「12 女性自身の意識改革」だけではなく、「男性自身の意識改革」も加えたい。

委員：（問 23）設問にある「ジェンダー平等の理解は 5 年前と変わりましたか」という表現について、回答者がネガティブに捉えかねないため、「理解は深まりましたか」など、より適切な表現を検討すべきと提案した。

委員：（問 23）回答を「変わった」「変わらない」で尋ねるのならば、設問を「意識は変わりましたか」が分かりやすい。

2. 「第 4 次たじみ男女共同参画プラン」策定に向けた企業アンケートについて

事務局：今回、市民意識調査と同時に企業アンケートを実施する。結果は「第 4 次たじみ男女共同参画プラン」に反映することができる。

調査票は 1,000 通送付予定である。対象者の選別は市内に本社登録をしている法人から（宗教法人、NPO 法人は除く）行う。先回と違い、入札資格のある業者ではなく個人事業主にも届く可能性はある。

新しく尋ねる設問として、正規・非正規雇用職員の内訳、役職、育休取得期間を加える。ハラスメントに関する設問などの変更点を説明した。

委員：企業アンケートの回答率向上のため、企業が集まる会合などでの PR を提案した。このアンケートを回答することによって、企業にとって自社の制度充実度をアピールする機会になるとの見解も示された。

(問 5)「管理職の状況」は、「役員」も役職構成を含めて、質問することを提案した。

(問 14)「管理職を女性登用しない事由」の選択肢は、3 つに絞らず「複数回答」にすべきと提案した。

委員：(問 12) ハラスメント対策に関する質問は、ハラスメントの有無だけではなく、「事案の種類」、「対策」の有無を質問すべきと提案した。

委員：(問 16) 市に求める施策のうち 7「学校等でキャリア教育を行う」は、現在も行っているので「充実する」に変更してほしい。

○その他

事務局：本日、寄せられた意見を反映した調査票、議事録案を後日送付する。送付したものを再び確認し、意見を寄せていただきたい。いただいた意見を反映したもので、来年 2 月ごろ、次回審議会に諮る予定である。

(閉会)